

(町並み版)

※ (町並み版) とは...

プロフィールを作成した27箇所の歴史的資産周辺の景観特性をよりきめ細やかに把握するため、周辺を景観特性ごとにエリア区分し、そのエリアごとに、町並みの特徴や景観形成の方針、建築計画等に求める配慮事項などをまとめたものです。

1 二条城からの眺望景観

【周辺の特徴】

- ・二条城の南には神泉苑や二条陣屋があり、堀川を挟んで東にはホテルなどが立地し、北には所司代屋敷跡地に元待賢小学校が立ち新旧共存した景観を形成している。
- ・周辺には京町家も多く、二条城の高木や石垣などを見ることのできる特徴的な景観となっており、堀川沿いには手書き友禅を中心とした職住共存の京町家も残っている。



1-1 東大手門内から東への眺望
：門越しに東堀川通沿いのホテルなどが見える。



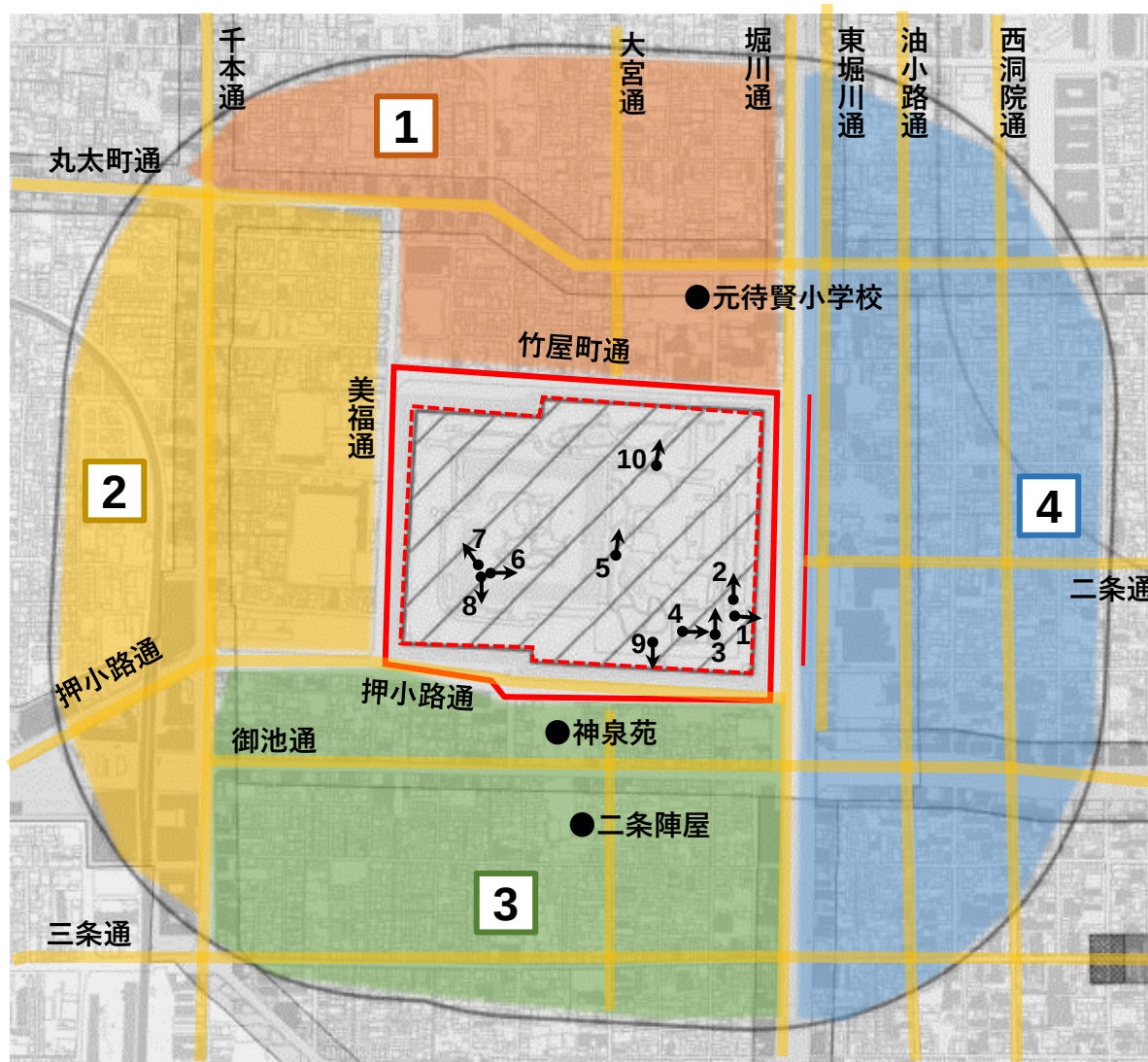
1-2 東大手門から北への眺望
：丸太町通沿いの建築物の一部が見える。



1-3 二の丸御殿寄せから北への眺望
：丸太町通沿いの建築物の一部が見える。



1-4 二の丸御殿寄せから東への眺望
：東堀川通沿いのホテルの一部が見える。



--- 視点場（境内） — 視点場（参道等） — 主な通り



1-5 本丸櫓門東橋前から北への眺望
：周囲の高木によりほぼ敷地外は見えない。



1-6 天守閣跡から東への眺望
：高台となっているため市内の建築物が見え、遠くに東山が見える。



1-7 天守閣跡から北西への眺望
：建築物の向こうに北山が見える。



1-8 天守閣跡から南への眺望
：樹木の間から押小路通沿いの建築物が見える。



1-9 南門から南への眺望
：南門堀越しに押小路通沿いの建築物の一部が見える。



1-10 清流園南側通路から北への眺望
：竹屋町通沿いの建築物はほぼ見えない。

■ 2 二条城周辺の景観

【周辺の特徴】

- ・ 二条城の外周の通りでは、建築物と二条城の石垣等が一体的な景観を形成している。
- ・ 堀川通、御池通等の幹線道路沿いは中高層建築物が建つ。
- ・ 幹線道路の街区の内側に一筋入ると低層の住宅や商店等が並び、京町家や路地も多く残っており、落ち着いた景観を形成している。



2-1 堀川通から南東の眺望
：中高層のホテルやマンションが並んでいる。



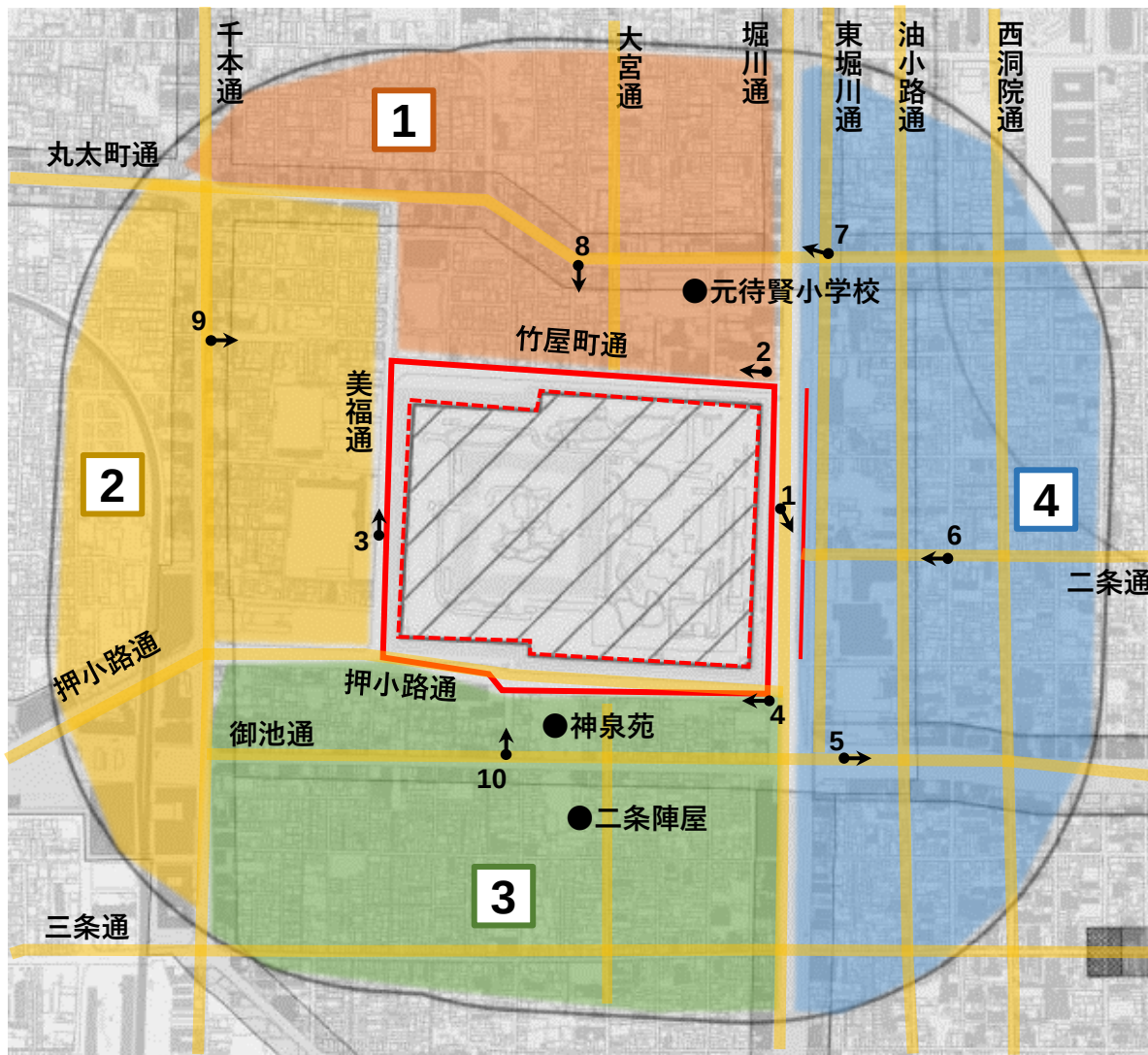
2-2 堀川通竹屋町から西への眺望
：中層のマンション等が並んでいる。



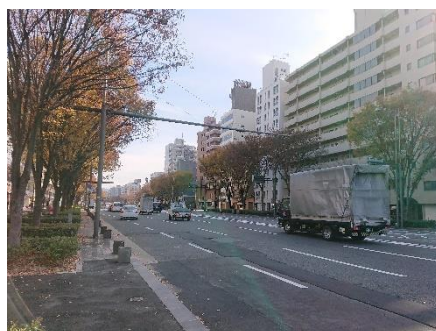
2-3 美福通から北への眺望
：二条中学、朱雀高校等が並んでいる。



2-4 堀川通押小路から西への眺望
：中層のマンション等が並んでいる。



--- 視点場（境内） — 視点場（参道等） — 主な通り



2-5 堀川通御池から東への眺望
：中高層のマンションや商業ビルが並んでいる。



2-6 二条通小川から西への眺望
：低層住宅街で町家が残っている。



2-7 堀川通丸太町から北西への眺望
：中高層のマンションや商業ビルが見える。



2-8 丸太町通松屋町から南への眺望
：低層住宅街で町家が残っている。

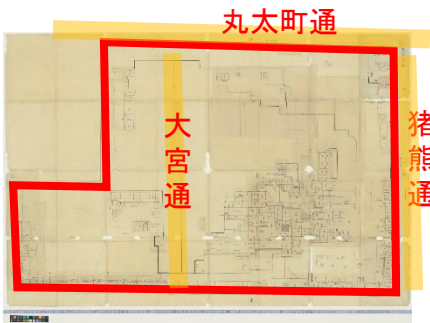


2-9 千本通から東への眺望
：大宮姫命稲荷大神があり神木が見える。



2-10 御池通神泉苑から北への眺望
：低層の住宅や商業ビルと二条城の石垣が一体的に見える。

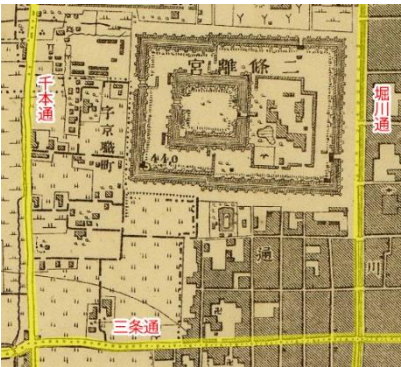
3 二条城周辺の歴史的景観の特徴と建築計画への配慮事項

1 二条城北側				参考写真等
ア エリアの歴史等	・ 皇室や公家、大名の監視など京都の治安維持を担当した京都所司代があった。 ・ 京都府は、積極的に伝統産業を支える養蚕を振興し、二条城北の屋敷に明治4年(1871)に養蚕と養蚕方法を伝習する施設として「養蚕場」を設けた(図3-1)。 ・ 京都電気鉄道による市電堀川線の下立売―三条間が明治34年(1901)開業した。 ・ 京都刑務所跡地は昭和8年(1928)昭和天皇即位大礼京都大博覧会に会場利用された後、二条公園に整備された。 ・ 元待賢小学校は昭和13年(1938)竣工の鉄筋コンクリート造3階建て、暖房装置、水洗式便所、瓦斯湯呑場等、当時最新の設備が導入された。			 3-1 「所司代上屋敷絵図」 寛政11年(1799)
	・ 竹屋町通沿いは二条城の堀越しに並木と生垣が続いており緑が豊かである。通りの北側は住宅や中層のマンションが立ち並び、美福通角に二条公園があり、二条城まわりの落ち着いた景観をつくっている。 ・ 京都所司代跡に、昭和初期の建築物である元待賢小学校があり、存在感がある。 ・ 丸太町通沿道は中高層のマンションが多いのが特徴である。 ・ 堀川通及び丸太町通沿いには商業系建築物が多く、にぎわいがある。 ・ 丸太町以北の幹線道路を外れた市街地は、西陣織の織元や関連する職人などが多かった地域であり、町家も多く残っており、大規模な町家も散見される。低層建築物を中心とした町並みとなっている。 文化財等：寺田邸、筈井邸			
イ 町並みの特徴	歴史遺産型美観地区 神泉苑や二条陣屋等の歴史的資産を保全し、それを生かした都市景観の保全、形成を図ることを基本方針とする。			 3-2 堀川通竹屋町から西への眺望  3-3 猪熊通から北への眺望 町家が多く残る。
ウ 景観形成方針	旧市街地型美観地区 高密度や市街地の中の各所に社寺が立ち、境内の緑が町並み景観上のアクセントとなっている。織屋建の特徴的な京町家が多く残る。			
エ 建築計画等に求める配慮事項	沿道型美観形成地区 歴史的市街地内の美観地区等に隣接する沿道は、周囲の良好な景観を分断することがないように、沿道の町並みの連続性と調和に配慮し、良好な景観を創出する。			 3-4 堀川通丸太町から北西への眺望

2 二条城西側			参考写真等
ア エリアの歴史等	・江戸期、本地域の千本通以西の北方は「聚楽村（聚楽町・聚楽廻）」、南方は「西ノ京村」と呼ばれる集落であった。 ・明治になり、藩邸や与力屋敷などは滅失され更地となる。明治22年(1889)近隣諸村が合併し朱雀野村聚楽廻・朱雀野村西ノ京となる。 ・同30年(1897)に現JR山陰本線の京都駅－嵯峨駅間が開業し「二条駅」が新設された。 ・図3-5では現山陰本線西部に新道が築造され宅地化しているのがわかる。 ・昭和23年(1948)二条城西に京都市立二条中学校が開校、宅地化はさらに進み、耕作地は見当たらなくなった。		
イ 町並みの特徴	・美福通沿いは二条中学校、朱雀高等学校があり、敷地内の樹木が豊かで、二条城の石垣や樹木と相まって一体的な通り景観が形成されている。 ・その学校の西側は、低層の住宅建築が連なっており、町家も多く残っており、低層の落ち着いた景観をつくっている。 ・千本通は、JR二条駅周辺では大規模な商業施設など商業・業務系のビルが多く立地しており、都市拠点らしい町並みを形成している。 ・丸太町へと続く千本通沿いは、中高層のマンションや商業ビルが並んでおり、また近年建築されたホテルも混在する。沿道には飲食店も多く人の賑わいがある。 文化財等：日本聖公会京都聖三一教会		
ウ 景観形成方針	歴史遺産型美観地区	沿道型美観形成地区	市街地型美観形成地区
	神泉苑や二条陣屋等の歴史的資産を保全し、それを生かした都市景観の保全、形成を図ることを基本方針とする。	歴史的市街地内の美観地区等に隣接する沿道は、周囲の良好な景観を分断することがないように、沿道の町並みの連続性と調和に配慮し、良好な景観を創出する。	昭和初期に西大路通が完成し、市電が開通してから急速に市街化され製造の拠点となっている。
エ 建築計画等に求める配慮事項	二条城に面する建築物は、二条城の石垣や緑と調和するよう配慮する。その他の地域では、京町家と調和に配慮する。		

3 二条城南側		
ア エリアの歴史等	・江戸期の本地域は、西から葛野郡西ノ京村の東端、神泉苑の門前町、二条城の城下町と三様の性格を持っている。城下町とされる地域の町名には、二条城造営や維持にかかわっていた職業を現わすものが多い（瓦師町・上瓦町、樽屋町、織物屋町）。また、二条城に所用のある人々目当ての商店・両替商などが並んでいた。 ・明治元年(1868)京都府に所属、同2年(1869)に教業小学校開校、明治初期に藩邸や奉行所、与力屋敷などは取り壊され市街化が進む(図3-9)。	
イ 町並みの特徴	・押小路通は二条城の堀に沿って並木や生垣が連なり緑豊かな景観となっている。通り南側は住宅、マンション、商業ビルなどが混在しているが、中低層の町並みとなっており、二条城からの眺望を阻害しない景観となっている。 ・このエリアには国指定史跡の神泉苑があり、その南側には二条陣屋や蓮光院、来迎寺、三寶寺等の歴史的な建築物が集積している。 ・御池通沿いは住宅、商店、マンション等が混在している。 ・神泉苑の南側周辺のエリアでは低層住宅を中心とした町並みが形成されており、町家も多く残っている。町家が立ち並ぶ風情のある路地も残されている。 文化財等：小川家住宅、神泉苑(史跡)	
ウ 景観形成方針	歴史遺産型美観地区	旧市街地型美観地区
	神泉苑や二条陣屋等の歴史的景観を彩っている。一方高層ホテルや学校施設等が立ち、新旧共存した変化ある景観である。歴史的資産を保全し、それを生かした都市景観の保全、形成を図ることを基本方針とする。	京町家から構成される歴史的な町並みを基調とし、二条城の大きな樹木や石垣又は櫓等を垣間見ることのできる景観が特徴である。また、姉小路通以南の大宮通や神泉苑通の周辺では光明院などの寺院が集積し、伽藍や土塀が歴史的な町並みを形成している。
エ 求める配慮事項	二条城に面する建築物は、二条城の明るい色調の石垣や緑と調和するよう配慮し、その他の地域では、町並みの基調となっている京町家と調和させるとともに、日本瓦等の特定勾配屋根を設ける等、世界遺産周辺にふさわしい歴史的景観の保全を図る。	二条城の樹木や石垣又は櫓等を眺めることのできる街路景観を保全するとともに、建築物にあっては、和風意匠のデザインを生かした外観意匠を取り入れるよう誘導し、京町家や社寺と調和した町並み景観の保全、創出を図る。

参考写真等



3-9 「京都」明治22年(1889)



3-10 押小路通から東への眺望



3-11 御池通の町並み

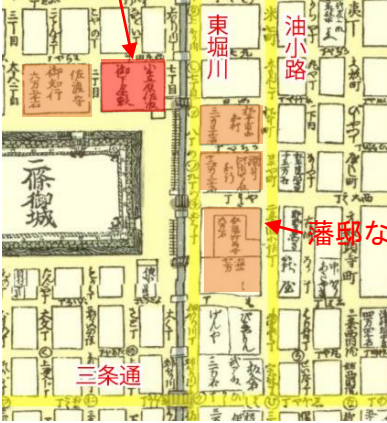


3-12 細街路の両側に町家が立ち並ぶ町並み

4 二条城東側			
ア エリアの歴史等	・平安期の堀川は市中の運河としての機能があり材木の運搬に利用された。江戸期の東堀川通には材木屋・桶屋・鍛冶屋などの商家があった。 ・二条城が造営され周辺に京都所司代屋敷や藩邸、与力邸などの大邸宅が居を構えた(図3-13)が、明治初期に取り壊される。 ・堀川通は終戦直前の防空法による建物強制疎開で拡幅され、現在の道路幅となった。		
イ 町並みの特徴	・堀川通は幅員が広く視界がひらけており、遠くからでも二条城の緑や石垣を見ることができる。 ・東堀川通の東側は中高層のホテル、マンション、商業ビル等と低層の住宅が混在している。 ・さらに東側、西洞院通までの市街地は、京友禅の染色業が多く立地したところで、今もその名残を残し、和装関連の商店や町家も残っている。 ・マンション等への建て替えも進んでおり、町家、低層の住宅、マンションなどが混在した町並みとなっている。 指定建造物等：北岡邸、布屋		
ウ 景観形成方針	歴史遺産型美観地区	旧市街地型美観地区	沿道型美観形成地区
	神泉苑や二条陣屋等の歴史的資産を保全し、それを生かした都市景観の保全、形成を図ることを基本方針とする。	堀川沿いには友禅の工房など職住共存の京町家を中心とした町並みが残されており、堀川の沿道景観と融合して良好な景観を形成している。	歴史的市街地内の美観地区等に隣接する沿道は、周囲の良好な景観を分断することがないように、沿道の町並みの連続性と調和に配慮し、良好な景観を創出する。
エ 求める配慮事項	二条城に面する建築物は、二条城の石垣や緑と調和するよう配慮する。その他の地域では、京町家と調和に配慮する。世界遺産周辺にふさわしい歴史的景観の保全を図る。	二条城の樹木や石垣又は櫓等を眺めることのできる街路景観を保全するとともに、建築物にあっては、和風意匠のデザインを生かした外観意匠を取り入れるよう誘導し、京町家や社寺と調和した町並み景観の保全、創出を図る。	

参考写真等

当時の所司代小笠原下屋敷



3-13 「元禄九年京都大絵図」元禄9年(1696)



3-14 堀川通から北への眺望



3-15 東堀川通の町並み



3-16 小川通から北への眺望

- 3-1 「所司代上屋敷絵図」
- 3-5 「實地踏測 京都市街全圖」国際日本文化研究センター (<http://www.nichibun.ac.jp>)
- 3-9 「京都」国際日本文化研究センター (<http://www.nichibun.ac.jp>)
- 3-13 「元禄九年京都大絵図」国際日本文化研究センター (<http://www.nichibun.ac.jp>)